

徳島県消費者教育推進計画の改定（案）の概要

1 改定の背景

- （１）「高齢化の進行」や「高度情報通信社会の進展」、「消費生活のグローバル化」など、消費者を取り巻く環境が、大きく変化。
- （２）「消費者トラブルの複雑化・多様化」や「SDGs（持続可能な開発目標）」、「成年年齢引き下げの動き」など、新たな課題への対応が必要。
- （３）消費者庁「消費者行政・新未来創造オフィス」と連携し、モデルプロジェクトを展開することにより、本県の消費者教育をさらに充実。
- （４）「誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて様々な場で消費者教育を受けることができる」機会の提供や体制づくりを推進。

2 改定の内容

（１）基本理念

社会の変化を見据え、消費者市民としての自覚・責任を持ち、主体的に行動できる消費者を育成し、「徳島モデル」の消費者教育を全国に発信。

（２）基本方針（次の7項目を定め、総合的・体系的に施策を推進）

- ① ライフステージに応じた消費者教育の推進
- ② 社会情勢の変化に対応した消費者教育の推進
- ③ 人や環境、社会、SDGsを意識した消費行動の推進
- ④ 消費者教育の担い手の育成・活用
- ⑤ 消費者の安全・安心の確保に対する体制の構築
- ⑥ 消費生活センターの機能強化
- ⑦ 「徳島モデル」の消費者教育の推進

（３）具体的に取り組む施策

- ・ 「オール徳島」による系統的・体系的な消費者教育の推進
- ・ SDGsを具現化する「エシカル消費」の推進
- ・ 消費生活センターにおける相談窓口の充実強化 など

3 検証・評価

計画を着実に推進していくため、重要業績・評価指標「KPI」を定め、毎年度、施策を検証・評価

4 今後のスケジュール（案）

2月13日（火）～ パブリックコメント実施
3月下旬 消費生活審議会での計画確定、公表